6　希望する支援措置等

（1）希望する支援措置

支援措置	希望する	希望しない
株式会社日本政策金融公庫法の特例（ツーステップローン）（注１８）		
中小企業投資育成株式会社法の特例		
中小企業信用保険法の特例		
株式会社日本政策金融公庫（中小事業）の貸付（低利融資）		
ＮＥＤＯによる助成金の交付（注１９）		
ＮＥＤＯによる認定事業者に貸付けを行う金融機関に対する利子補給の支給（注１８）		

（注１８）ツーステップローン、利子補給を受けた融資の使途は５（ロ）整備した特定半導体生産施設における生産関係に限る。
（注１９）助成金の使途は５（イ）特定半導体生産施設整備関係に限る。

（2）特定半導体生産施設整備に係る支援措置の利用を希望する施設・設備（希望する場合のみ記載）

（単位：百万円）

	設備投資所要資金額	導入する設備等の種類（注２０）	導入する設備等の用途	数量	単価	金額	設置場所
年度							
年度							
年度							
合計額							

（注２０）導入予定の設備リスト及び金額の算出根拠を提出すること。
（注２１）ＮＥＤＯによる特定半導体基金の助成金の交付決定前に事業に着手（発注、調達、購入等）を行う必要がある場合には、事前着手説明書を提出すること。

7　特定半導体の国内における安定的な生産に資する取組に関する事項

（1）本事業による日本の特定半導体の安定供給体制の構築への貢献に関する説明

（2）需給がひっ迫した場合における増産に関する記載

（イ）増産協力に係る協議依頼があった場合の協議への対応意思の有無　　有□　　無□

（ロ）需給がひっ迫した場合における増産に関する取組内容・体制の説明

（3）特定半導体等の生産能力を強化するための投資に関する説明

（4）特定半導体等の生産能力を強化するための研究開発に関する説明

（5）特定半導体等に係る技術上の情報を適切に管理するための体制に関する説明（注２２）

（注２２）情報管理体制確認票を提出すること。